

警戒度レベル「感染拡大注意」における対応（概要）

① 区域 栃木県全域

② 期間 令和2(2020)年7月28日(火)～8月31日(月) ※終期は予定。状況を見て判断。

③ 実施内容

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、以下のとおり協力を要請

●県民に対する協力要請（特措法第24条第9項）

- ・ マスクの未着用や不十分な換気がクラスター発生の原因となっていることから、改めて、マスクの着用、換気の徹底をはじめ、「3つの密」の回避や、人と人との距離の確保、手洗いなどの手指衛生等基本的な感染防止対策の徹底を要請
- ・ 体調が悪い場合は、仕事は休み、旅行や外出を控えるよう要請
- ・ 施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けるよう要請

【参考】感染防止対策の取組状況を、「新型コロナ感染防止対策取組宣言」ステッカーの有無で確認することを周知

●事業者に対する協力要請（特措法第24条第9項）

- ・ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底等、感染拡大防止のための適切な取組を要請
- ・ 「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施を要請

●催物（イベント等）の開催に関する協力依頼（7月31日までの予定を8月31日まで延長）

- ・ 全国的大規模かつ大規模な催物等については、リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期にするなど慎重な対応を依頼

【前提】感染防止策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気等）の実施

【規模】《屋内》5,000人以下、かつ収容定員半分以下の参加 《屋外》5,000人以下の参加、かつ人と人との距離を十分確保